

議会だより



中学生議会

12月 定例会



ほぎもん

どうなっとなるのか教えてちょ～ 一般質問	2～7
12月定例会 議案と審議結果	8
議会の決定で町はどう変わるの?	9
委員長から報告があります	9～10
中学生議会特集	11～13
小学生議会見学作文	14～15
あの人このひと	16
議会日誌	17
私が思うこと	18

発行 岐阜県加茂郡坂祝町議会 編集 議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組 46-18 ☎ 0574-66-2402(直通)
ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>
メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ



どうなっとるのが 教えてちょ～!!



一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告したうえで行われます。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、12月定例会では開会2日目の12月10日に開催し、8人が町政の課題を質問しました。



三品敏男 議員

問 ふるさと納税について

本町では他市町村のような多種多様な返礼品に乏しいと思うが国からの改革通達もあり、返礼品などにも制限が用いられるようだが、坂祝町としては今後の活用や運用、そして推進方法などをどのように考えておられるか。

答

総務課長

坂祝町では平成30年度の寄付金額は61,571千円、今年度は19,415千円（現時点）です。また7月までの4ヵ月間は総額で72千円と大幅な減額。令和元年5月14日付の総務大臣からの通達で、新たな制度が設けられ当町でも返礼品の見直しを行い現在は15品となり、寄付も月1回程度となりました。現状のままのやり方で納税を運用するのはシステム等維持管理費でマイナスになります。今後は納税活用の仕方など、「クラウドファンディング」を取り入れる等創意工夫を凝らしたいと考えています。

問

マイナンバーカード登録について

マイナンバーカードの登録は、全国的にも普及率が低迷しているが、当町住民の申請交付状況も伸び悩んでいると思う。今後の見通しや登録を、どのように推進されるのか。

答

総務課長

交付開始から3年半が過ぎたが国のデータでは現在（7月）までに1,770余万枚で、取得率は約14%。本町はと言うと指摘されたように、低迷しているのが現状であります。

政府は来年度末に6千万から7千万枚に急増させ、2022年度末までにほぼ総ての人が

氏名 番号 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
性別 女
平成元年 3月31日生 2025年 3月31日まで有効
□□市長 年 月 日
01-234-5678-9101 1234

カードを持つと推定している。町主催の各種事業で、マイナンバーカード普及に向けてのPR活動を行いながらカードを作成して頂くきっかけづくりを行いたいし、リーフレット配布、PR活動を行い今後、窓口の体制などの準備を行い1枚でも多くの住民に取得をお願いしたいと思っています。



林 重光 議員

問 高齢者の安全運転支援等について

自動ブレーキシステムやペダルの踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」や「後付のペダルの踏み間違い時加速制限装置」の普及推進と高齢者を対象とした購入支援策を考えているか。

また、免許自主返納される方の免許返納時における公共機関の割引などの支援策を考えているか。

答 総務課長

政府による新たな経済対策の中で、ペダル踏み間違いによる急発進などを防ぐ後付けの装置を購入する費用を補助する方向で調整しています。令和2年1月以降の購入から対象となる見通しです。今後は国の制度が始まれば制度を利用していただけるよう、周知をしたいと考えています。

自主返納の支援策はありません。しかし、ほぎもんバスを無料にて利用していただいております。デマンドタクシーも運行していることから、利用者は目的地まで気軽に行くことができます。利用の普及と運行改善は今後も課題として、利用者に周知していきたいと考えています。



和田雅彦 議員

問 坂祝町のICT化推進状況について

ICT化によるペーパーレス化への取り組み、将来的な業務の効率化、それに伴う人件費の削減など、大きな成果につながる行政の将来を見据えたICT化の検討推進状況を尋ねる。

答 総務課長

ペーパーレス化については、各課に設置してある複合機のスキャン機能を活用し、PDF化して保存を行っています。また、文書管理システムにおいては、電子決済の中で添付資料をデータ化し、ペーパーレス決裁が可能となっています。効果額としての数値は算出できていません。

職員の紙での資料作りの事務量の削減は図れると思っています。

現状は、ICT化とは何か、何ができるかということの理解が進んでいないのが現状だと思います。各課がどういった業務で活かしていただけるかを検討して、業務の効率化に取り組んでいく必要があると考えています。



松田和樹 議員

問 子育て施策について

町の現状にあった子育て支援施策を考えるべきではないか。また、出生率1.8の具体策、人口増加を目指すには新たな施策の検討も必要かと思うが。

答

こども課長

様々な事業を推進するとともに、坂祝町子育て支援拠点の整備を着実に進めソフト面だけではなくハード面も整備し子育て支援をより充実させてまいります。

また、町財政の見直しをしながら、新たな施策の検討をしていきたいと考えています。



河村利道 議員

問

農福連携事業の現状と今後について

昨年度、産業建設課・福祉課・社会福祉協議会と農家が連携し、社協が実施している農福連携「チャレンジ就労体験事業」について、昨年12月作業場を視察し、大変良い事業であると議員全員が感じた事と思う。しかし、その後訪ねてみますと、現在は一時中断しているとの事ですが、こんな素晴らしい事業がなぜ中断しているか、また現在の状況と今後の予定についてお尋ねしたい。

答

福祉課長



農福連携事業という名ではなく、社会福祉協議会が実施しているチャレンジ就労体験事業の中で農作業を実施しているが、ビニールハウスの利用は、社協職員、農家さんの負担が多く、利用者の健康面を考慮し、現在は使用していません。

チャレンジ就労体験事業としては、サンライ

フ内での事務的な作業や町内事業所への体験、農家さん宅へ出向いての農作業は継続しており、今年度は実人数8名の方が利用され、内2名が一般就労、3名が就労支援事業所へ就労されています。

今後は、社協職員への過度な負担がないような事業展開を検討していますが、障がい者等の収入確保や農業分野の担い手確保などの意味合いを持つ事業としての成熟が求められ、その手法については熟考する必要があると考えています。



新井谷正代 議員

問

防災計画における被災時の対応について

防災計画の中でも被災時の対応マニュアルは災害時の減災に繋がるものとする。

避難所、特に東西館での暑さ対策は？

答

総務課長

扇風機等で対応し、体調に不安のある方は福祉避難所を利用させていただきます。

問

東西館の燃料保管について

東西館の発電機は満タン（195L）で50%負荷時48時間の連続運転が可能である。燃料である軽油は消防法で1建物に40L以下しか保管が許されない。東西館の分も含め中央公民館のみでの保管量で十分か？東西館でも保管は出来ないか？

答

総務課長

東西館は安全上、保管していません。災害に備えて多くの燃料を保管するのであれば、危険物取扱者資格を持つ職員が在籍している役場庁舎での保管が考えられます。

問

各避難所にペット同伴での避難に対応すると答弁いただいたがマニュアル化されたか？

答

総務課長

避難所運営マニュアル別冊（ペット版）を作成しました。住民の方々に周知し、災害発生時に備えたいと考えています。

問

町内でのペットの種類は把握しているか？

答

総務課長

登録されている犬以外は把握していません。

問

避難時の飼い主の心得を記した冊子は活用しているか？

答

総務課長

啓発用パンフレットを配布しており、今後も周知に努めます。

被災時対応マニュアルを作っても周知しなければ効果は半減してしまいます。被災時、町が準備していることや出来ること、町民の皆さんには防災グッズに暑さ対策グッズ（例えば水に濡らして使用する冷感タオル）を加えてもらうよう促すことやペット同伴での避難に関しても町が準備出来ること、飼い主が行うことをお互いに認識することも減災に繋がるものと考えます。

マニュアルやパンフレットは宝の持ち腐れにならないようしっかり活用していただきたいと思います。



松田賢治 議員

問

公立小学校・中学校事務職員の標準的職務内容「職務標準」（通知）に基づき教育委員会による小学校・中学校事務職員の標準的職務範囲の明確化・研修の体系化に関する指針・基本計画の策定実態・校務支援システム導入について

学校教育法が改正され、学校事務機能の強化を目的に、事務職員の役割が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」へと変わった。学校事務の共同実施により、「ミスや不正の防止」、学校間の標準化など事務処理の効率化が図られる。一方、学校マネジメントの強化や教員の事務負担の軽減など、事務処理の効率化などによる副次的な効果は、まだ十分でないとしている。学校現場の「働き方改革」推進には「校務の情報化」が急務として校務支援システムの導入を文部科学省が推奨している。導入実態について高橋教育長に答弁を求める。

答

教育長

坂祝町教育委員会では、平成29年度に『坂祝町立小中学校管理規則』の一部を改定し、事務職員の役割を「事務に従事する」から「事務をつかさどる」とするとともに、「小中学校運営支援室の設置」を新たに加えました。さらには『坂祝町立小中学校事務共同実施要綱』を制定し、昨年度から『坂祝町小中学校事務共同実施協議会』を立ち上げ、事務職員に小中学校長、教育課課長、課長補佐、担当者も加わり、年間計画を立てて活動しています。

次に、「校務支援システム」については、文部

科学省の事業に県が申請し、『岐阜県統合型校務支援システム』が導入されました。坂祝町としては、今年度当初予算を組み、8月より取り組みを始めています。夏休みには小中学校それぞれに職員研修を行い、来年度4月からの活用に向けての準備がスタートしました。

問 内部統制制度導入に基づく内部統制に関する方針の策定・内部統制評価報告書作成・及び必要な体制整備充実強化対策について

地方自治法の一部改正により内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することになった（市町村長は努力義務）。方針を策定した長は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出することになった。内部統制とは、組織内部において違法行為や不正、ミスなどが行われることなく組織が健全かつ有効・公理的に運営されるよう、各業務で所定の基準や手続きを定め、それに基づいて管理・監視・保証を行う一連の仕組みである。内部統制に対する首長の正しい理解、管理職を含めた職員の意識改革＝職員研修の実施が必要である。統制環境では、監査委員は首長が整備・運用する内部統制について、独自の評価を行う位置づけとしている。公金内部監査規定の制定、内部監査の拒否及び妨害行為に対する処分等を規定するものである。柴山町長の答弁を求める。

答

副町長

総務省は「地方行政及び地方公務員に対する信頼の回復について」や「地方公務員の汚職防止について」といった通知を公表し、従来の綱紀粛正の取り組みが適切であったか、汚職事件を引き起こす土壌がなかったか厳しく点検し、チェック体制の見直しや管理監督者の研修強化など、「不祥事防止策」を組織全体において講じることがを要請しました。

全自治体義務化への制度設計見直しがあると予想されますので、現在は検討課題として考え

ております。

人口減少社会において財政状況がますます厳しくなる中、制度導入を見据えながら内部統制を進めて、住民に信頼され、安定的、効果的に行政サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

問 「将来世代につなぐ環境に優しい文化のまち」の実現を目指して坂祝町環境基本条例の制定等、地球温暖化対策加速・太陽光パネル設置支援でエネルギーの地産地消の推進を求める

低炭素から脱炭素は世界の流れ。2018年に6年ぶりに改定された環境基本計画も脱炭素社会を目指す。同計画では再生可能エネルギースタートダッシュの遅れを取り戻すには地方の力が欠かせないとしている。風や太陽、大地の恵みは無尽蔵、しかもタダ。石油やガスに依存しながら、老朽化が進む原発の延命を図るより、はるかに安全、安価である。「急速強化」された台風19号の豪雨による被害は3,600億円、観測史上例がない予想を遥かに超えている気象災害の多発を見ても、「緊急事態」だとの認識が広がっている、「セクシーに取り組むべきだ」とは、危機感がなすすぎる。地球温暖化対策を加速するために開かれた国連の気候行動サミットでは、77カ国が2050年までに温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にすることを表明した。坂祝町環境基本条例の制定と太陽光発電設置補助制度復活でエネルギーの地産地消を求める。

答

住民課長

3年間の実績は、59件で7,029,000円を交付しました。この事業により、環境負荷低減の観点では一定の効果が得られたとして、3年で廃止した経緯もありますことから、現在は太陽光パネル設置支援を行うことは考えておりません。

当町の環境に対する機運を見るに、条例の必要性は感じつつも、現段階で制定することは時期尚早ではないかと考えております。

また、現在、水道環境課の体制としまして、環境衛生担当が1人（下水道事業と兼務）であり、日々日常のごみ処理等衛生業務に専念せざるを得ず、環境政策を企画立案、実施するには非常に難しい体制であります。近い将来、人員配置がなされて体制が整った暁には、各種の環境関連施策の推進も可能ではないかと思えます。

環境に対する住民をはじめ町全体の機運の高まりを見極めながら、条例の制定や再生可能エネルギーを含めた各種の環境施策を実施していきたいと考えております。



小島利成 議員

問 環境問題への取組として、「プラスチックごみ」について

プラスチックごみ（以下、「プラごみ」という）分別の復活はあるか。

答 水道環境課長

平成26年度から3年間、「プラごみ」の分別収集を実施しましたが、回収実績に比べ経費が掛かりすぎる為かつ効果の薄い事業継続は難しいと判断して廃止しました。現在ごみ排出量は横ばい若しくは微増ですが、現状では「プラごみ」分別を実施することは考えておりません。しかし、現在の生ごみ処理機購入に対する助成を継続実施するなど、更なるごみ減量化に向けた啓発強化に努めたいと思います。

現在町内のごみ分別収集は、各地区の衛生監視員さんのご尽力により適正に管理されています。また、ごみリサイクルと環境教育の一環である資源回収活動に対し奨励金を交付していますが、年々収集量が減少しているため、地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。

問

ごみ行政に対する、柴山町長の考えをお聞きしたい。

答

町長

ごみ処理を適正に処分することは、町としての責務であり、今後も可茂衛生施設利用組合を含めた近隣市町村と連携し行っていきます。「第6次総合計画」の中でも、基本目標の一つとして「環境保全」も取り上げ継続していきます。

現在、環境衛生担当者は1名であり、今後人員確保ができれば環境分野についても着手できればと考えています。



問

ごみ減量化に向けた啓発強化の具体的方策はあるか。

答

水道環境課長

毎年秋の環境フェアなどでPRしています。また「ごみ分別アプリ」の試用を検討中です。

問

本年3月議会で総務振興委員会が指摘した調査研究は進められているか。

答

水道環境課長

人口微増によりごみ搬入量が増加傾向です。特に、野焼きが減少した分、可燃ごみで剪定木や伐採木などを出す家庭が増え、これがごみ搬入量増加の一つの原因かと考えています。

12月定例会

令和元年第4回坂祝町議会定例会は、12月9日から12月13日までの5日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件7件、予算案件3件、発議案件1件、その他案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号		議案名 主な内容	議決結果	議員名											
				①小島利成	②三品敏男	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治		
議案第53号		坂祝町課設置条例の一部を改正する条例について 健全財政で将来も安定した町づくりを進め、多様化する業務及び住民ニーズに対応するため企画課を新設し、税務課と住民課の事務を一本化することで、証明の窓口業務と収納業務の効率化を図るため窓口税務課を新設するもの	◎	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号		坂祝町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告による国家公務員給与改定を準拠する一般職員の期末・勤勉手当の年間支給月数が0.05月分増加することに合わせて議員の期末手当支給月数を引き上げるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号		坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 農業委員が農地利用の最適化推進に向けて行う活動に対して支払うための報酬を国の農地利用最適化交付金にて賄うため、条例を改正するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号		坂祝町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告による国家公務員給与改定を準拠する一般職員の期末・勤勉手当の年間支給月数が0.05月分増加することに合わせて常勤の特別職の職員の期末手当支給月数を引き上げるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号		坂祝町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院の勧告により、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等が一部改正されることに伴い、その規定に準拠してきた本町の職員に関する給与等の関係規定を改正するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号		成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例を整備する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の改正等に伴い、関係条例の一部を改正するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号		坂祝町下水道条例の一部を改正する条例について 公共下水道に接続して排除される下水の水質基準について、木曾川右岸流域下水道事業において規定される水質基準と整合を図るため、所要の改正を行うもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号		令和元年度坂祝町一般会計補正予算（第4号）について 237万円を追加し、総額を35億9,348万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号		令和元年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 21万円を追加し、総額を8,484万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号		令和元年度坂祝町水道事業会計補正予算（第1号）について 予算第7条第1号中「1,496万円」を「1,511万円」に改めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号		岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更に関する協議について 岐阜県市町村職員退職手当組合について、構成団体である中濃地域農業共済事務組合等が脱退することに伴う規約変更についての協議	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号		厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書について 地方議員のなり手不足等が大きな問題となっていることから、地方議員が厚生年金の適用を受けることで新たな人材確保につなげるため、法整備の早期実現を要望するもの	◎	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

議会の決定で、町はどう変わるの？

坂祝町課設置条例の一部を改正する条例

企画課を新設します

企画課では、坂祝町の今後の財政運営や総合計画、広報、商工観光、企業誘致、各種イベント行事など新しい課として計画立案をしております

窓口税務課を新設します

現在は、住民票・印鑑証明書・戸籍謄本等は、住民課窓口で申請して交付を受け、さらに所得証明書や納税証明書等が必要な方は税務課窓口へ移動して申請し交付を受ける状態ですが、4月から住民課と税務課が統合され、「窓口税務課」となり、玄関に入って正面の窓口係1か所で前記の証明書の申請・交付を行います。また、総合窓口の役割を強化し、庁舎にお越しになった際は、まず窓口税務課でお尋ね頂ければ、担当部署のご案内をいたします。手続き事務の簡素化を図り、住民の皆様へのサービス向上に努めてまいります。

補正予算（第4号）

障害者自立支援事業

1,949万円の増額補正

障がい者の日常生活または社会生活の支援と、介助者の負担軽減を図るための経費です。

子育て環境整備事業

3,060万円の増額補正

取組地内のコミュニティーセンター周辺に予定している子育て支援拠点施設整備に伴う建物設計を行う経費です。

委員長から報告があります！

総務委員会で、視察研修及び所管事務調査を行いましたので報告します。

視 察 研 修

- ・日 ち： 令和元年11月7日
- ・視 察 先： 長野県 飯田市
- ・視 察 事 項： ①環境モデル都市の取り組み
②太陽光市民共同発電の取り組み
③その他環境に対する取り組み



- ・視 察 内 容： 飯田市役所において各種事業の経緯と現状等の説明を受け、その後小水力発電について現地視察を行いました。特に、地域の資源を生かすことを目指していることや、市民が出資する太陽光発電事業等、地域に根差した事業展開であることが大変参考になりました。



；： 長野県 下條村

- ・視 察 事 項： ①子育て支援の取り組み
②若者定住対策

- ・視 察 内 容： 下條村役場において、若者定住促進住宅の建設等、今まで取り組んできた特色ある事業について説明を受けました。その中で、高い効果が出た事業であっても、それを持続させることが大変困難であることがわかりました。



所管事務調査

- ・日にち： 令和元年12月11日
- ・調査事項：**給食事業について**
- ・調査内容： 給食センターにおけるアレルギー対策の状況確認と、給食の試食により学校給食への理解を深めると共に食育教育の現状を調査することを目的として、坂祝町給食センターにおいて、担当職員による説明、意見交換、現地視察を行い、坂祝幼稚園、坂祝小学校、坂祝中学校で給食を試食しました。
- ・調査内容： 調理状況を確認しながら、給食センター長と担当職員から説明を受けました。意見・要望として、洗浄設備等の老朽化が進んでいることから、作業に支障が出ないように、計画的な更新を図りたい。



- ・調査事項：**町内企業について**
- ・調査内容： 町内企業を視察することにより、本町の商工業の発展、育成のために必要な事項を調査することを目的として、パジェロ製造株式会社及び株式会社小西砕石工業所において担当者による説明、意見交換、現地視察を行いました。
- ・調査内容： パジェロ製造株式会社では、事業拡大に向けて敷地拡張を考えておられるとのことでした。計画が具体化した場合は協力の検討をしていただきたい。
小西砕石工業所では、現在公道への接続箇所が1箇所であるため、交通渋滞や、災害時の対応が課題となっていることから、接続箇所を増やしたいとのことなので、計画が具体化した場合は協力の検討をしていただきたい。





中学生議会特集



毎年、小学6年生の児童の皆さんが議会見学（一般質問の傍聴）に来てくれます。そして素晴らしい感想を私たちに残してくれます。その流れをもう一步先に進める事業として、10月26日(土)中学生議会を開催しました。

当日は、10人の中学生が議員となり、9人が一般質問し、1人は議長となりました。中学生の質問には、執行部が変わり私たち議員が答えました。



1番 田邊望乃 議員

質

J R 坂祝駅周辺の整備について

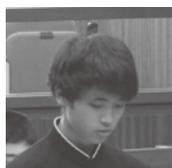
J R 坂祝駅のバリアフリー化と駐輪場整備で、みんなが使いやすい駅にしてほしい。

答^A

水道環境課長（三品敏男議員）

J R 坂祝駅のバリアフリー化については、建物の所有者である J R 東海に対し、引き続き整備をお願いしていきます。

駐輪場の整備については、町では月に2回の安全確認や所有者不明の自転車の処分をしていますが、利用者にもマナーを守っていただきたいと思います。



2番 酒向海周 議員

質

通学路の整備について

登下校の時、安心できるように、歩道を広くしたり、自動車専用道路を整備したりしてほしい。

答^A

産業建設課長（小島利成議員）

歩道整備については、多額の費用が掛かるこ

とから整備された道路は少ないですが、優先順位をつけて計画的な道路整備（歩道整備）を進めていく考えです。

自転車専用道路の整備については、用地の確保等が伴うため、予算と時間がかかります。現在町では「坂祝町道路網整備計画」に基づき整備を行っています。また、交通安全運動等による交通事故防止対策も行っています。いずれも根本的な事故防止対策とはなりません「できるところから一つでも早く！」との思いで対策を進めてまいります。



3番 原 佳幸 議員

質

交通安全対策について

信号や道路標識が少ないと思うので、交通安全を強化してほしい。

答^A

教育長（和田雅彦議員）

中学校通学路や町の幹線道路は、年に数回の除草、月2回の道路パトロールなどを行っており、問題個所があれば対処するようにしています。

また、見通しの悪い箇所については道路の舗装の色を変えたりして対処しており、通学路内における危険個所の周知の徹底、横断歩道での一旦停止の徹底等、交通安全に関する啓蒙活動を今後も関係機関と協力して進めてまいります。



4番 森 さくら 議員

質

防犯対策について

冬は暗くなって下校のときに怖いので、通学路を明るくしてほしい。

答^A

教育課長（林 重光議員）

昨年は前年度までに要望のあった7か所について防犯灯を設置しました。設置費用は5～10万円ですが、黒岩の田んぼの中の通学路の場合は電柱が必要であること等から、その2～3倍程度の費用が見込まれます。電気料金は一か所一月当たり約20円で、自治会要望の自治会内の防犯灯の場合は、自治会での支払いとなっています。今後とも安心・安全な町づくりを目指します。



5番 金武 青明 議員

質

公共トイレの整備について

近年公衆トイレにおいて犯罪が多発している。防犯対策のされた公衆トイレの設置を検討していただきたい。

答^A

副町長（河村利道議員）

近年、公衆トイレにおいて犯罪が多発しており、特に女性や子供が被害にあっていることから、常に警戒をしなければなりません。防犯対策には、緊急ブザーの設置、明るくすること、防犯カメラの設置等がありますが、住民の見守りも大切だと思います。今年度は、坂祝中学校東登り口トイレ周辺、西側登り口及び坂祝駅周辺の3か所に防犯カメラの設置が決まりました。

各公衆トイレの対策については費用も掛かることから今後検討してまいります。



6番 後藤 宏斗 議員

質

さかほぎ夏まつりの実施について

夏のさかほぎ祭りが2年連続中止、順延してもやってほしい。

答^A

福祉課長（松田和樹議員）

さかほぎ祭りの運営費は、町補助金、企業等からの協賛で行っています。町としては500万円を支出しており、多くの費用がかかります。中止の場合もリース費・警備費等で400万ほどかかります。延期の予備日をつくる場合には、予備日の警備費・リース費の費用が掛かりますが、先ほど申し上げた500万円で予備費分の警備費・リース費を捻出しなくてはなりません。

花火の数を減らせば順延も考えることはできませんが、花火費用を減額しての花火大会でいいのか検討が必要になります。

町民の方々が楽しみにしている祭りですので、よりよい方法を検討してまいります。



7番 水野 将汰 議員

質

町民が集い楽しむことのできる施設の整備について

みんなで楽しく遊ぶことができる施設を建ててほしい。

答^A

町長（竹内浩一議員）

現在一企業さんから大型店舗商業施設進出の話があり、土地所有者との合意が得られれば前に進むでしょう。もしこの話が進めばどの世代にも幅広く楽しめるようなスペースや子育てに関係したスペースも要望したいと考えており、町として大いに注視しているところです。



8番 亀山結衣 議員

質

中学校体育館の整備について

中学校の体育館が古く、不安なので、建て直してほしい。

答^A

こども課長（伊藤敬宏議員）

雨漏りについては、本年4～5月にかけて調査を行い、その結果を基に本年度中に修繕を行います。

風通しを良くするためには、空調設備を設置することになると思いますが、体育館は老朽化しており、十数年後には建て替えの時期がまいります。また、体育館だけではなく、幼稚園、小学校、中学校も老朽化問題が迫っていることから、今、高額な予算をかけて体育館の空調設備を設置することは予算面から難しいと考えています。現状ではミストファンを利用していたきながら、できる限りの対応をしたいと考えています。



9番 松浦心菜 議員

質

中学校図書の充実について

中央公民館の図書館の本を、中学校の図書館にも置いてほしい。

答^A

総務課長（松田賢治議員）

中央公民館の図書を中学校の図書館に一定期間設置・貸し出しという提案はとても素晴らしいと思います。小・中学校の司書さんと中央公民館の司書さんと協議をさせていただき、現在

以上に学校図書館で社会とつながる機会をつくることのできるようにしていきたいと考えています。



議長 河村美幸 議員

挨拶

議長挨拶

この度は中学生の質問に対して真剣に答えてくださり、ありがとうございました。

議員の方の答弁から坂祝町町民のためにたくさんの方のことを話し合い、考えてくださっていることに感謝したいと改めて感じました。答弁ではできること、できないことをはっきりさせて、話し合いを深めていくからこそ、この町が良くなっていくのだと思いました。

今回の経験を生かして町政に関心をもち、一人の町民として坂祝町のことを考え、責任ある行動をすることの重要性を感じ、もっと町に貢献していきたいと思いました。

3年後には私たちに選挙権が与えられます。町の選挙でも国の選挙でも国や町のことを最も考えた政治を行う方に投票しようと思いました。本日は貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。





議会を見て感じたこと

6年1組 上野 莉子

一般の人が議会を見ている中で、はっきりと意見を主張したりしていてすごいなと思いました。私のクラスでは意見の出し合いが少なく、質問などもあまり出ないけど、議会では例をあげたり、主張に対して質問を次々と出して、この町をよりよくするために話し合っていてすごいなと思いました。また、一番上で皆をまとめている人など、それぞれの人たちに役割が決まっていて、その役割を持ちながら話し合いをされていてすごいなと思いました。真剣でクラスのふんいきとは全然違いました。

町議会が坂祝町を作る

6年1組 兼松 秀真

ぼくは、議会を見学しました。議会では、議長をはじめとして、たくさんの議員さんがいました。この日は、災害時の避難についての話でした。夏に避難して、暑さ対策はどうするのか、ペットと一緒に避難できる場所についてなどの話がありました。議会では、質問に対して、すぐに答えていたり、意見を述べていたところがすごいなと思いました。

ぼくたちが知らない所で、このような話し合いをして、坂祝町をより良くしようとしている事が分かりました。

坂祝町のための議会

6年1組 兼松 有羽

真剣な空気の中で行われていた議会には、私たちの話し合いとは違うものがありました。一つ一つの意見には、しっかりとした理由があって、私でも納得できました。また、質問にはすぐに答えていて、話をしっかり聞いて内容を理解していることが分かりました。その場において、参加している方々全員が坂祝町をよりよくしようとがんばってくれていることが伝わってきました。私たちも、クラスをよりよくするために、こういう話し合いをしていきたいなと思いました。

議会は町民の幸せをつくる

6年1組 十河 朱里

私は、議会を見学して、議会を行うことにより、私たち坂祝町民の幸せがつけられているんだなと思いました。減災や防災、坂祝町にこれから起こる可能性のある大きな災害にそなえるために、議会の場を使い、真剣に話し合う姿を見て「この方々が私たちのことを想い話し合ってくれているおかげで、今私たち町民の幸せはたもたれているのだな」と感じました。

この見学を通して初めて議会の内容を知り、町民のことを想った話し合いにとっても感動しました。



坂祝の子ども達のために

6年2組 尾崎 こまち

私は、今回議会を見学して、議員さん達の、小・中学生がよりよい教育を受けられるように、質問する側も答える側も話がとぎれることなく意見を交わしている姿が一番印象に残りました。

ICT教育についての内容で、坂祝町の小・中学校の授業での電子黒板やタブレットなどの利用について話し合いをしていました。私は、どんどんICT教育を進めていってほしいと思います。最近、坂祝小学校では、電子黒板を使う授業が増えてきています。教科書と比べて文字が大きくて見やすいし、教科書では見られない動画を見ることができて、とても分かりやすいです。だから、タブレットが一人一台導入されるといいなと思いました。

おいそがしい中、見学させていただきましたありがとうございます。また、いつも私たちのために動いて下さりありがとうございます。これからもよろしく願います。

議会の感想

6年2組 小栗 佑斗

ぼくは議会を見学して、まず、議員のみなさんは坂祝町のために真剣に話し合っていてうれしかったです。また議員の方全員が一つの質問、答えを理解しているのがすごいなと思い、そのような話し合いを、学級会議でもできるといいなと思いました。難しい内容や言葉だったけど、理解できるようになったら、また議会を見ることができたらいいなと思います。

議会の感想

6年2組 三上 照瑛

今日は、坂祝町の大切なことについての議会を見学させていただき、ありがとうございます。

「ICT」と「幼稚園・小学校・中学校の教育」のことについて話を聞いて、このようにして、坂祝町の「暮らしが良くなっているんだ」と思いました。きっと、こういう会議で、坂祝町が良くなっていて、小学生、中学生は、電子黒板などで授業がとても分かりやすくて、役場の人達によって自分たちの学校生活は良くなっていくので、これからも坂祝町をより良くしてください。

議会の感想

6年2組 金子 みちる

議会では、坂祝町を良くしようとするために、議会に参加している人達全員でしっかり考えてくれてとてもうれしいです。私は、議会で話し合いがとぎれないのがすごいと思いました。それは、全員が真剣に考えているからだと思います。また、小・中学校や高れい者など、幅広い世代の事についても、しっかり考えてくれるので、これからどのような坂祝町になるかとても楽しみです。これからも、坂祝町を良くするためにがんばって下さい。私も坂祝町のためにできる事をやりたいです。



あの人このひと

今回は、小学校中学校の2人の先生に登場していただきました。

坂祝町の
未来のために

坂祝小学校 青木 綾花



私は、今年度坂祝小学校の6年生を担当させていただいています。11月に行われた修学旅行では、社会科の歴史の授業で学んだことを実際に見て、本物に触れる喜びを感じてほしいと思いました。12月には、クラス子ども達と一緒に、町議会の見学をさせていただきました。その頃、社会科の授業では、公民について学んでいたからです。そのため、学校で勉強したことを実際に

見て学ぶことができることを、子どもたちはとても楽しみにしていました。この1年で何度も本物に触れることができ、子ども達の深い学びにつながりました。大変貴重な経験をさせていただいたことに感謝しています。

議会見学の当日は、どのような議題が話し合われているのかというわくわくした気持ちと、自分たちが理解できる内容なのかというドキドキした思いで、子ども達は胸がいっぱいの様子でした。実際に中に入ると、厳粛な雰囲気の中で議事が進められており、子ども達も緊張感を浮かべていました。見学した場面での質問内容は、「防災計画における被災時の対応について」でした。身近な話題であり、子ども達も知っている施設名が出てくることで、議論の内容を集中して聞いていました。また子ども達は議会の様子をしっかりと記録していました。

見学後の感想には、「議会では、私たちの町をよりよくするために話し合っていることを初めて知った。」「議会での話し合いと、普段の私たちの学校での話し合いとは雰囲気が違った。私たちも学校をよりよくするために、議会のような話し合いをしていきたい。」という思いを書いていました。今回の議会見学を通して、子ども達は学校を、そして坂祝町をよりよくしていきたいと感じているように思いました。今後も坂祝小学校の教員として、坂祝町の子供たちの活躍や成長に少しでも貢献できるよう、努力していきたいと思っています。

中学生議会
を通して

坂祝中学校 山井美由華



新しい勤務先に期待を抱きながら、坂祝中学校へ車で向かった時、急な坂道に驚きました。その坂道を坂祝中学校の生徒は毎日、通っています。駆け上がって行く生徒、友達と会話を楽しみながら歩く生徒、黙々と前傾姿勢で歩く生徒、どの生徒の顔つきも明るく、そこにたくましさを感じます。2年生の道徳の授業で故郷について話し合った時、「自然が豊かで安心できる」「地域の方々

との関係が深い」と、生徒たちは誇らしげに坂祝町の良さについて語りました。

10月の中学生議会に参加させていただきました。議会に参加するにあたって、3年生の生徒から坂祝町の政策や課題に対する質問や要望を集め、それを生徒会執行委員が九つの質問にまとめました。「子供からお年寄りまでみんなが憩いの場となる広場について」「みんなが安心して通ることのできる道路について」など、自身が暮らす坂祝町をより良くしたいという願いで質問を選びました。議会当日、中学生の質問に対して町議会議員の方々が、町の現状を踏まえながら一つ一つ丁寧に答弁をして下さいました。

今回の経験は、生徒たちにとって改めて坂祝町のことを広い視野で考える良い機会となりました。また、中学生議会に携わった生徒たちの思いを側で聞き、私自身も坂祝町に対する思いが強くなっていきました。生徒たちが愛する坂祝町の発展を願い、この町で暮らす生徒たちの今後の活躍、成長の手助けができるよう、職員として努力していきます。



議長や議員が出席・参加した主な行事・イベント



10月23日 熊本県和水町議会視察受入



10月26日 中学生議会



11月7日 長野県飯田市、下條村視察



11月17日 町民まつり・福祉健康フェスティバル



12月7日 人権後援会



12月11日 小学校ひびきあい集会



1月4日 消防出初式



1月12日 成人式

私 が 思 う こ と

中学生議会に議員として参加されたお二人の方に、それぞれの思いを語っていただきました。

「中学生議会に 参加して」 金武 青明



僕は、坂祝中学校の代表として、坂祝町について実際に坂祝町役場で議会を行いました。

坂祝町への質問を自分で考え、提案をしました。その質問に対し、坂祝町議会議員の方々は丁寧に答弁してくださり、より深く、細かく考えることができました。

実際に議会へ参加すると、とても緊張して、頭の中が真っ白になってしまうし、答弁に対しての意見を言うためにはしっかりと人の話を聞いていないといけないので、とても集中力が必要となります。しかし、少しでも坂祝町をよりよい町にするためには、欠かせないことなんだなと思いました。

このように、僕は、人生の中で一度も経験できないかもしれないことを体験することができ、学ぶこともできました。残りの中学校生活も、今回のような貴重な体験を活かして、よりよい坂祝中学校を作っていきたいです。

「中学生議会に 参加して」 田邊 望乃



中学生議会を通し、中学生の目線からでも町に対する思いを伝えることは、とても大切だと学びました。私たちが伝えた意見を議員の皆さんは丁寧に答弁してくださり、町がよりよくなるために改善してもらえるとわかりました。私たち中学生の意見が町に反映される機会が少ない中、こうし

た場を通し、私たちの意見で町をよりよくしていけることが本当にうれしいと思いました。また、思ったことを伝えるだけではなく、議員の方々からの目線の町の現状を知ることができ、ただ思ったことを実行するのではなく、将来のことやたくさんの視点も入れたうえで実行することを考えなければいけない議会の難しさも知りました。

中学生議会で学んだことを中学生生活で活かし、何かを決める時はたくさんの人の意見を聞いたり、自分の思いを伝えたりしていきたいです。

編集後記

謹んで新春をお祝い申し上げます。

令和の新しい時代を迎え、本年は国内でオリンピック、パラリンピックが開催されます。

この節目の年に、本町がますます発展するよう、議員一丸となって取り組んでまいります。



広報編集委員会

委員長 河村 利道

副委員長 三品 敏男

委員 小島 利成

委員 伊藤 敬宏